

「水道工事共通仕様書（令和4年4月）」の主な改定内容

1 共通編 第2編水道工事編

第2編 水道工事編 第3章 管布設工事 第2節 管布設工事 3-2-31 地下埋設物標示板

地下埋設物標示板の製造業者が確保できないため、地下埋設物標示板に変更する。

2 施工管理編

(1) 水道工事施工管理基準

① 広島市における土木工事施工管理基準の語句・表記・表現と統一化を図る。

② 管理項目及び方法

項目	見直し内容	備考
出来形管理	出来形総括表の作成を追記。	出来形数量に不足がないか確認するため。
品質管理	工程能力図または品質管理図表の作成を廃止。	広島市土木工事施工管理基準との統一化
	試験における適用除外工事を廃止。	

(2) 出来形管理基準及び規格値

① 【管布設工事】の出来形管理基準を次のとおり改定する。

工種	測定項目	現行	改定
管の据付	延長 ※追加	—	●旗上げ毎の区間長（整数止めとし、小数点以下切り捨て） ●出来形総括表及び設計平面図に実測値を記入（設計平面図には赤色）し、設計値と対比。（出来形管理図表は不要）
	占用位置 土被り	●路線・口径・管種ごとに、施工延長20mにつき1ヶ所。施工延長が20m未満10m以上の場合は1施工箇所につき2ヶ所、10m未満の場合は1施工箇所につき1ヶ所測定。	●40mまたは測点毎
管の接合 ※品質管理基準へ移行	GX, T, NS, S, K, KF U, UF, US, S, フランジ形	●口径、管種毎に全接合ヶ所測定。 ●各種継手点検表に記入。	※管接合は、設計図書に示された形状および寸法を満足しているか出来形を確認するものではなく、継手の特性を十分に発揮できるように接合要領書に基づき、接合の結果の確認と記録を行うため、 <u>品質管理基準へ移行</u> する。
弁栓類・鉄蓋の据付 弁室その他の構造物 管防護工	基礎 ※追加	※土木・構造物工事の工種（基礎工）を使用。	※基礎の出来形管理を行うことがわかり易いよう管布設工事に追加。
アスファルト舗装工 （下層路盤工） （上層路盤工） 粒度調整路盤工 排水性舗装工 （下層路盤工） （上層路盤工） 粒度調整路盤工 コンクリート舗装工 （下層路盤工） （上層路盤工） ※コンクリート舗装工の（粒度調整路盤工）を（上層路盤工）に変更	厚さ	●厚さは各車線20m毎に1ヶ所、20m未満10m以上の場合は1施工箇所につき2ヶ所、10m未満の場合は1施工箇所につき1ヶ所を掘り起こして測定。	●各車線40m毎に1ヶ所、40m未満10m以上の場合は1施工箇所につき2ヶ所、10m未満の場合は1施工箇所につき1ヶ所を水糸により下がりで測定。 ●下がり測定に加えて各車線80m毎に1ヶ所、80m未満10m以上の場合は1施工箇所につき2ヶ所、10m未満の場合は1施工箇所につき1ヶ所を掘り起こして測定。

透水性舗装工 (路盤工)	厚さ	●厚さは各車線片側延長20m毎に1ヶ所、20m未満10m以上の場合は1施工箇所につき2ヶ所、10m未満の場合は1施工箇所につき1ヶ所を掘り起こして測定。 ※歩道舗装に適用とする。	●片側延長40m毎に1ヶ所、40m未満10m以上の場合は1施工箇所につき2ヶ所、10m未満の場合は1施工箇所につき1ヶ所を水糸により下がりで測定。 ●下がり測定に加えて片側延長80m毎に1ヶ所、80m未満10m以上の場合は1施工箇所につき2ヶ所、10m未満の場合は1施工箇所につき1ヶ所を掘り起こして測定。 ※歩道舗装に適用とする。
アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工) (基層工) 排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工) (基層工)	厚さ	●厚さは、舗装種別毎に1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。1,000㎡未満については、コアーを1個採取。	●舗装種別(号工)毎に1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。1,000㎡未満については、舗装種別(号工)毎にコアーを1個採取。
アスファルト舗装工 (表層工) 排水性舗装工 (表層工)	厚さ 幅	●幅は、延長20m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、舗装種別毎に1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。1,000㎡未満については、コアーを1個採取。	●幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とする。 ●厚さは、舗装種別(号工)毎に1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。1,000㎡未満については、舗装種別(号工)毎にコアーを1個採取。
透水性舗装工 (表層工)	厚さ 幅	●幅は、延長20m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、延長100m毎に1個の割でコアーを採取して測定。 ※歩道舗装に適用する。	●幅は、片側延長40m毎に1ヶ所の割とする。 ●厚さは、延長100m毎に1個の割でコアーを採取して測定。 ※歩道舗装に適用する。
コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	厚さ 幅	●厚さは1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。1,000㎡未満については、コアーを1個採取。 ●幅は、各車線20m毎に1ヶ所、20m未満10m以上の場合は1施工箇所につき2ヶ所、10m未満の場合は1施工箇所につき1ヶ所測定。	●幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とする。 ●厚さは、各車線40m毎に1ヶ所、40m未満10m以上の場合は1施工箇所につき2ヶ所、10m未満の場合は1施工箇所につき1ヶ所を水糸により下がりで測定。
区画線工 ※追加	厚さ (熔融式のみ) 幅	— —	●施工日、色毎に1ヶ所テストピースにより測定。 ●各線種毎(実線、破線、ゼブラ、矢印・記号・文字)に測定。

※規格値等については、本編参照。

※工事規模についても改定あり。

②【土木・構造物工事】の改定については、広島市における土木工事施工管理基準の語句・表記・表現と統一化を図る。

(3) 品質管理基準及び規格値

①【管布設工事】の出来形管理基準を次のとおり改定する。

工種	測定	現行	改定	摘要
1 管の接合	ダクタイル鋳鉄管継手部接合検査	— ※出来形管理基準に規定	・口径、管種毎に全接合ヶ所測定し、各種継手点検表に記入。 ・各継手部の寸法を満足すること。	GX, T, NS, S II, K, KF, U, UF, US, S, フランジ形に適用する。
	配水用ポリエチレン管継手部接合検査 ※追加	—	・口径毎に全接合ヶ所測定し、継手点検表に記入。	配水用ポリエチレン管に適用する。

2 水圧試験 ※追加	管路水圧試験 (ダクタイル鋳鉄管)	※水道工事編に規定されている水圧試験は、品質管理項目になるため、追加する。	試験開始水圧0.75MPaで24時間保持し、この間の圧力変化を測定する。	口径800mm以下のダクタイル鋳鉄管に適用する。 ※直ちに通水する場合は除く。
	管路水圧試験 (配水用ポリエチレン管)	※水道工事編に規定されている水圧試験は、品質管理項目になるため、追加する。	配水用ポリエチレンパイプシステム協会の施工マニュアルによる。	配水用ポリエチレン管に適用する。 ※直ちに通水する場合は除く。
	継手部水圧試験		試験開始水圧0.5MPaで5分間保持し、この間の圧力変化を測定する。	口径900mm以上のダクタイル鋳鉄管に適用する。 ※機材の設置撤去が困難な場合は除く。
	不断水工法における水圧試験		試験水圧は、工事場所の動水圧+0.55MPa(メーカー規格を上限)まで加圧し1分間保持。	
2 下層路盤	現場密度の測定	<ul style="list-style-type: none"> 路盤工の施工面積が1工事あたり1,000㎡を超える場合は、各種路盤ごとに1個(1孔)以上で、かつ1工事あたり3個(3孔)以上で測定する。ただし、路盤の種類が多い場合は、3種類の路盤の測定とすることができる。 締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について規格値を満足するものとする。ただし、平均値X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 	<ul style="list-style-type: none"> 舗装種別(号工)ごとに1孔以上で、かつ1工事あたり3孔以上で測定する。ただし、舗装(号工)の種類が多い場合は、3種類の舗装(号工)の測定とすることができる。 締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について規格値を満足するものとする。ただし、平均値X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 ※維持工事を除く。 	<p>下記項目は廃止する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>※路盤工の施工面積が1工事あたり1,000㎡以下の場合は、省略することができる。</p> </div>
3 上層路盤				
6 アスファルト舗装	排水性舗装工・透水性舗装工	<ul style="list-style-type: none"> 各舗装号工ごとに1個以上で測定する。 締固め度は、個々の測定値が基準密度の94%以上を満足するものとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 舗装種別(号工)ごとに1孔以上で測定する。 締固め度は、個々の測定値が基準密度の94%以上を満足するものとする。 ※維持工事を除く。 	橋面舗装は、コア採取しないでAs合材量(プラント出荷数量)と舗設面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数による管理を行う。
7 排水性舗装工・透水性舗装工				

※規格値等については、本編参照。

②【土木・構造物工事】に新たな工種「固結工」、「プレキャストコンクリート製品」を追加する。

その他の改定については、広島市における土木工事施工管理基準の語句・表記・表現と統一化を図る。

(4) 工事記録写真撮影基準

①広島市における土木工事施工管理基準の語句・表記・表現と統一化を図る。

②写真の省略の規定追加

【共通仕様書抜粋 (R4.4)】

7. 写真の省略

工事記録写真は以下の場合に省略する。

- (1) 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略する。
- (2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を工種ごとに1回撮影し、後は撮影を省略する。
- (3) 監督員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略する。臨場時の状況写真は不要。

③【撮影内容一覧表】は、撮影項目の追加及び写真の省略による撮影項目の廃止、施工管理基準の改定による撮影内容及び撮影頻度の見直し、撮影時期の追加等。

【管布設工事の撮影項目】の主な追加及び廃止

撮影項目		撮影内容	
		現 行	改 定
本管工	施工状況	埋戻し	埋戻し状況 ・各層厚さ(t) ・各層敷均し状況 ・転圧状況
		挿しロリング取付 ※追加	— 挿しロリング取付状況 ・継手No
給水管工	施工状況	管類の撤去 ※追加	— ・口径 ・管種
		挿しロリング取付 ※追加	— 挿しロリング取付状況 ・継手No
		撤去（管類）材検収 ※追加	— 撤去（管類）材検収 ・数量
路面復旧工	出来形管理	アスファルト舗装工 （加熱アスファルト安定処理） （基層）	出来形値 ・厚さ(t) 廃止 ※撮影のみ廃止 （出来形管理は必要）
		排水性舗装工 （加熱アスファルト安定処理） （基層）	
		アスファルト舗装工 （表層工）	出来形値 ・厚さ(t) ・幅 廃止 ※撮影のみ廃止 （出来形管理は必要）
		排水性舗装工 （表層工）	
		透水性舗装工 （表層工）	
		区画線工 ※追加	—

※その他の項目については、見え消し版参照。

(5) 工事完成図等作成基準

納品媒体についてDVD-R、BD-Rを追加。

(6) 工事完成図作成要領

項 目	現 行	改 定
3. 表題	表題には縁取りをし、工事名（○○○ ○工事完成図）、工事年度、工事完成（平成○○年○○月○○日工事完成）、施工担当課・所・場を記入する。	表題には縁取りをし、工事名（○○○ ○工事完成図）、工事番号、工事場所、契約年月日、工事完成年月日、施工担当課・所・場を記入する。
4. 工事概要	工事概要には、施工理由、工事内容、工事開始日、工事完成日及び工事場所を記入する。 （以下省略）	工事概要には、施工理由、工事内容を記入する。 （以下省略）
7. 平面図	オ 新設管は、路線ごと引き出し線と寸法線で、名称、口径、管種及び延長を記入する。ただし、同一路線で図面枚数が2枚以上になる場合は1枚ごとに名称、口径、管種を記入し、延長については主たる図面に全体延長を記入する。 また、新旧管連絡か所及び連絡か所を明示する。 （カ～ケ省略）	オ 新設管は、路線ごと引き出し線と寸法線で、名称、口径、管種及び延長を記入する。ただし、同一路線で図面枚数が2枚以上になる場合は1枚ごとに名称、口径、管種を記入し、延長については主たる図面に全体延長を記入する。 （カ～ケ省略）

<p>7. 平面図 (つづき)</p>	<p>コ 道路路線名及び河川名を記入する。 サ 路線名(路線番号)、既設管名等の文字はできるだけ道路外に記入する。</p>	<p>コ 路面復旧の施工か所について、舗装号工、舗装構成を引き出し線または寸法線で記入する。 サ 新旧連絡か所、連絡か所、栓止めか所、不断水T字取付か所、不断水挿入仕切弁取付か所、不断水挿入管路断水器取付か所、離脱防止押輪取付か所、弁室築造、管防護コンクリート等がある場合、引き出し線で(例「○○○か所(1)」、「○○○取付か所(5) 150 CP」、「○○○弁室築造(2)」、「管防護コンクリート設置か所(3)」)記入する。 シ L型側溝取壊し復旧等の付帯工がある場合は、引き出し線または寸法線で記入する。 ス 道路路線名及び河川名を記入する。 セ 路線名(路線番号)、既設管名等の文字はできるだけ道路外に記入する。 ソ 詳細図を作成する範囲は、囲いをして引き出し線で「○詳細図」と記入する。</p>
<p>9. 断面図 (3) 記入事項</p>	<p>イ 断面図の間隔と位置は、工事記録写真撮影要領(撮影頻度)に基づき、20を標準とするが、変化点がある場合は追加して記入する。 ウ 表示は、①—①'又はNo.1を使用する。</p>	<p>イ 断面図の間隔と位置は、工事記録写真撮影要領(撮影頻度)に基づき、40mまたは測点毎を標準とするが、変化点がある場合は追加して記入する。 ウ 表示は、①—①'又はNo.1、No.1+○.○○mを使用する。 エ 新設管及び撤去管の位置を記入し、引き出し線で名称、口径、管種を記入するとともに、寸法線で占用位置及び土被りを記入する。 また、放棄管(充填工含む)は、位置を記入し、引き出し線で名称、口径、管種を記入する。 オ 下水、ガス、NTT及び中電等既設物を記入し、引き出し線で名称を記入する。</p>
<p>10. 詳細図 (4) その他</p>	<p>エ 栓止めか所がある場合、その位置の寸法を記入する。</p>	<p>エ 新旧連絡か所及び連絡か所における既設管との接続位置(分岐接続の場合はT字管)の寸法を記入する。 オ 栓止めか所がある場合、その位置の寸法を記入する。</p>
<p>12. 弁栓類位置寸法図・許可図 (2) 縮尺</p>	<p>縮尺は1,000分の1を標準とする。</p>	<p>縮尺は1,000分の1を標準とするが、作図が困難な場合は縮尺の変更を可とする。</p>
<p>(5) 図面表示</p>	<p>ク 許可・承認のある場所(私道を含む。)は、引き出し線と寸法線で名称、延長を記入する。また、許可・承認番号及び許可年月日を記入する。</p>	<p>ク 許可・承認のある場所(私道を含む。)は、引き出し線と寸法線で名称、延長を記入する。また、許可・承認番号及び許可年月日を記入する。 なお、残置承認については、許可・承認番号及び許可年月日のみの記入とすることができる。</p>
<p>16. その他 (3) その他</p>	<p>その他、維持管理上必要と思われる事項を、平面図又は詳細図に記入する。(例. 残置矢板か所及びその種別等)</p>	<p>その他、履行確認及び維持管理上必要と思われる事項を、平面図又は詳細図に記入する。(例. 残置矢板か所及びその種別等)</p>

※参考資料の工事完成図作成例については、本編参照

(7)境界杭設置要領

項目	現行	改定
4 設置図の作成	(2)丈量図に杭番号を記入した図面を作成すること。	(2)境界座標図に杭番号を記入した図面を作成すること。

(8)水道工事事用材料品質確認要領（参考資料へ移行）

水道工事事用材料品質確認要領は、監督員の事務処理について、必要な事項を定めたものであるため、水道工事共通仕様書においては、参考資料とする。

- ・施工管理基準の改定による修正及び追加等。

項目	追加内容
(1)加熱アスファルト混合物	[施工中] ○温度測定 ○アスファルト混合物現場密度試験 ○現場透水試験
(4)区画線 ※追加	[着工前] ○使用材料の確認 [施工中] ○材料の使用量の確認 [施工後] ○納入報告書にて使用数量等の確認
(5)視覚障害者誘導標示 (ブロック、シート、溶融式) ※追加	[着工前] ○使用材料の確認 [施工後] ○納入報告書にて使用数量等の確認